２　スポーツを「みる」「しる」機会の提供

Ⅰ　気軽に参加できるスポーツイベントの開催

スポーツを始めるきっかけとして、まず「スポーツの楽しさを知る」ことが重要です。また、スポーツを習慣化するためには、家族や仲間と一緒に参加でき、多世代が交流できる環境づくりが効果的です。

ふらのスポーツ協会では、市内スポーツ団体と連携し、さまざまな種目に触れられる「チャレンジスポーツ体験教室」を開催しています。さらに、未就学児から小学生までを対象に、多様なスポーツを１日で体験できる「スポーツ縁日」（実行委員会主催）も実施されており、誰もが気軽に参加できるイベントとして定着しています。

富良野市スポーツ推進委員は、「いつでも・どこでも・誰でも」楽しめるニュースポーツ（ボッチャ・モルック等）の普及を通じ、健康づくりや地域コミュニティ形成を支援する取組を進めています。

今後も関係団体と連携し、気軽に参加できるスポーツイベントの充実や、軽スポーツに関する情報提供により、市民がスポーツに触れる機会を拡充していきます。

＜　主な事業展開　＞

■イベント開催等を通じた，家族や仲間など住民同士の交流促進
■出前講座の実施等によるニュースポーツの普及やレクリエーション活動の促進
■だれもが気軽に参加できるスポーツイベントの開催
■広報、市ホームページ、市公式ＳＮＳ等を活用した情報発信
■

Ⅱ　トップアスリートからの学び

オリンピックやワールドカップで活躍するトップアスリートの経験から学ぶことは、スポーツへの理解を深め、継続への意欲を高める貴重な機会となります。本市では令和６年に「北海道オール・オリンピアンズ」と連携協定を締結し、オリンピアンによる講演会や体験会への参加が可能となる環境を整えています。令和７年度からは、「富良野市健幸アンバサダー交流事業」によりオリンピアンを招聘し、健康増進に関する講演会やスポーツ交流会を実施しています。

スポーツは身体的な成長だけでなく、精神面（メンタル）の育成にも大きく寄与します。トップアスリートがどのように体づくりやメンタルトレーニングを行っているかを直接聞き、動きを見たり体験することは、市民や競技者にとって大きな学びとなっています。

今後も、競技者だけでなく、指導者にとってもトップアスリートからの学びは指導の質の向上に役立ちます。本市では今後も、スポーツを正しく知り、楽しむための学びの機会を確保し、持続的なスポーツ活動につながる環境整備に努めていきます。

＜　主な事業展開　＞

■健幸アンバサダーとの交流事業の継続実施
■トップアスリートによるスポーツ教室等の開催
■

３　スポーツによる健康づくり

Ⅰ　健幸ポイント事業との連携

第６次富良野市総合計画や「富良野市健幸都市推進プラン」で掲げる「健幸ポイント事業」と連携し、スポーツ活動の促進を図ります。健幸ポイント事業は、市民の健康づくりへの参加を後押しする施策であり、スポーツ活動を継続する動機づけや行動変容を促す効果が期待されます。

市民がポイント取得を目的にウォーキングや運動イベントに参加することは、「達成感」を得られるだけでなく、健康への意識向上にもつながります。今後も事業との連携を強め、楽しみながら健康づくりに取り組める機会を提供していきます。

＜　主な事業展開　＞

■健康ポイント事業の普及啓発と関係機関と連携した健康教室の開催
■だれでも気軽に楽しめる軽スポーツ出前講座の実施
■

Ⅱ　保健・福祉機関との連携事業

スポーツは健康増進や生活習慣病予防に効果があることが知られていますが、その効果を市民の健康づくりに生かすためには、保健・福祉分野との連携が不可欠です。

保健師による健康相談事業と連携し、スポーツ活動の効果を「見える化」する取組を進めることで、成人病予防などへ活用していきます。また、福祉機関と協働し、「食べて」「動いて」「つながる」を柱としたフレイル予防事業との連携も図り、生活習慣改善や社会参加の促進に取り組みます。

こうした関係機関連携により、スポーツを通じた健康づくりを総合的に推進し、市民がいつまでも健幸に暮らせる環境づくりを目指します。

＜　主な事業展開　＞

■保健センターにおける健康相談体制の整備
■小・中学生、成人に対する健康教育の実施
■健康体力づくり相談の実施
■

基本目標Ⅱ　地域スポーツ活動の推進

1　地域で「ささえる」スポーツ活動

Ⅰ　地域スポーツ活動団体への支援

地域に根ざしたスポーツ活動を支える運動サークルや地域スポーツ団体は、市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しむための重要な役割を担っており、その活動を継続するためには、身近な活動場所の確保が不可欠です。

本市では、市民が住んでいる地域の中で安心してスポーツに取り組むことができる環境を確保するため、学校施設開放事業により市内の学校体育館を開放し、地域のスポーツ活動の拠点として活用しています。これにより、市民が住んでいる地域の中で安心してスポーツに取り組むことができる環境を確保しています。

また、市内のスポーツ団体の周知を進め、活動人口の獲得や団体の活性化につながる支援にも取り組んでいきます。

＜　主な事業展開　＞

■市内小中学校の体育施設を活用した学校開放事業の実施
■スポーツ団体やサークルの紹介・周知
■

Ⅱ　地域スポーツを支える人材育成・支援

地域スポーツを支える指導者やスポーツ推進委員の高齢化が進む中、後継者の育成と確保は喫緊の課題です。

文部科学省は、令和８年度から令和 13 年度までを「改革実行期間」とし、原則すべての学校部活動の地域展開を目指す『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的ガイドライン』を示しており、令和 13 年度までにスポーツ・文化の両部活動を地域が担う体制づくりを進めることを求めています。

スポーツ指導においては、スポーツインテグリティーの観点から、JSPO（日本スポーツ協会）公認スポーツ指導者資格を持つ指導者の配置や、大会参加要件として公認指導者の帯同が求められるケースも増えています。これらに対応するため、研修会や実技講習の開催、公認指導者の育成支援が重要です。

本市では、資格取得には一定の時間と費用が必要となることから、令和８年度より資格取得に係る助成制度を確立し、地域を支えるスポーツ指導者の育成と確保に努めています。

＜　主な事業展開　＞

■スポーツ指導者資格取得等助成事業による指導者養成
■若手指導者の発掘や指導者等の技術力向上のための各種研修会の実施
■スポーツ推進委員活動への支援と活動の周知
■

Ⅲ　総合型地域スポーツクラブの設立と運営支援

「総合型地域スポーツクラブ」は、子どもから高齢者まで多世代が参加できる多様なスポーツ機会を提供する地域の拠点として位置づけられており、生涯スポーツ社会の実現に不可欠な役割を担っています。

部活動の地域展開を進める上でも、総合型地域スポーツクラブは専門的指導が受けられる場、競技レベルに応じて参加できる場、レクリエーションとして楽しむ場など、幅広いニーズに対応できる柔軟な運営が可能です。

本市としても、地域の特性を生かしながら、総合型地域スポーツクラブの設立支援や、継続的かつ安定的に運営できる体制の構築を支援し、地域スポーツの中核となる機能を高めていきます。

＜　主な事業展開　＞

■クラブの活動内容やイベント情報の発信
■登録・認証制度や各種事例の紹介等のクラブ設立に関する支援
■

２　競技スポーツの推進

Ⅰ　競技スポーツ活動支援

市民や市内スポーツ団体が、それぞれの目標に応じた競技活動に取り組めるよう、競技団体の現状や市民ニーズについて、市と総括団体であるふらのスポーツ協会が情報を共有し、連携しながら効果的な支援を行っていきます。

また、スポーツインテグリティの確保や指導者育成を図るため、北海道オール・オリンピアンズとの連携により、健幸アンバサダー事業として講演会や体験会を実施し、競技者・指導者双方の資質向上に努めます。

＜　主な事業展開　＞

■ふらのスポーツ協会の活動支援
■スポーツ少年団の活動支援
■スポーツ活動バス事業　　（スポーツ団体の使用は？）
■健康アンバサダー交流事業
■各種スポーツ大会補助金
■

Ⅱ　スポーツ活動への参加奨励と啓発促進

人口減少や少子高齢化の影響により、市内のスポーツ少年団やスポーツ団体は活動規模の縮小が進んでいます。特に団体スポーツでは競技者の確保が課題となっており、スポーツを体験する場の提供が継続的な活動につながる重要な要素となります。

そのためにも、ふらのスポーツ協会が開催するスポーツ教室や、未就学児から小学生まで多様な種目を体験できる「スポーツ縁日」など、体験イベントの実施を継続的に支援し、スポーツの楽しさを伝える普及・啓発に努めます。

＜　主な事業展開　＞

■各種スポーツ大会補助金
■

Ⅲ　アスリート育成支援

競技力向上を目指す選手に対しては、より高いレベルの技術と触れ合う機会を提供することが重要です。本市では、全道・全国規模の大会に参加する市内選手や団体を対象に、アスリート育成事業を継続して実施し、新たな技術の習得や競技への理解深化、意欲向上につなげていきます。

また、スポーツ合宿の招致や市内での練習受け入れなど、地域資源を活かした取組を進めることで、トップアスリートと市民が交流できる場を創出し、競技者の技術向上にもつながり、さらに、アスリート育成支援を継続することで、競技者として成長した若者が将来的に指導者として地域スポーツに関わる仕組みづくりも検討し、持続的な競技スポーツ環境の構築を目指します。

＜　主な事業展開　＞

■アスリート育成派遣事業
■スポーツ合宿誘致検討

基本目標Ⅲ　スポーツ活動の環境整備

1　スポーツ施設の計画的な整備

Ⅰ　活動要求に応えるスポーツ施設の整備

スポーツ施設は、市民の健康増進、世代を超えた交流、地域の活力向上を支える重要な社会基盤です。市民のスポーツ実施率の向上や多様化するスポーツニーズ、競技規則の変更などに対応し、誰もが安全かつ快適に利用できる施設環境の確保が求められています。

特に各種競技やレクリエーション活動に対応した、機能的で利便性の高い施設整備は、市民のスポーツ参加を促進し、継続的な活動につながる重要な要素です。また、人口減少・少子高齢化が進む中では、団体活動の存続や利用者の利便性確保を目的に、施設の集約化など効率的な施設配置も検討する必要があります。

さらに、市内の屋内・屋外スポーツ施設では老朽化が進んでおり、スポーツ施設の指定管理者であるふらのスポーツ協会が中心となって、利用者やスポーツ団体からの意見を取りまとめ富良野市に対し改善要望が出されています。本市の限られた財源の中では全ての要望に対応することは困難であり、安全性や利用状況を踏まえながら優先順位を整理して施設整備をする必要があります。

そのため、既存スポーツ施設の規模や利活用状況を把握し、ふらのスポーツ協会、地域スポーツ団体や利用者と協議しながら、活動要求に応える適切なスポーツ施設の整備を進めていきます。

＜　主な事業展開　＞

■スポーツ施設の計画的な改修整備
■利用者アンケート等による施設改修箇所の把握
■

Ⅱ　スポーツ施設の更新計画等の策定

老朽化した施設は安全性の低下や利用満足度の低下を招く可能性があり、適切な維持管理に加え、中長期的視点に基づく計画的な更新・改修が不可欠です。また、エネルギー効率の向上、バリアフリー化、環境負荷軽減など、社会的要請に応じた機能改善も求められています。

各施設の現状を的確に把握し、必要性・安全性・利用度などを踏まえて優先度を整理した更新計画を策定し、スポーツ施設の長寿命化と機能改善を計画的に進め、市民が安心してスポーツに親しめる環境整備を推進していきます。

＜　主な事業展開　＞

■各種関係計画に基づく施設の整備
■市内スポーツ施設長寿命化計画の策定検討
■

２　スポーツ施設の適正な管理運営

Ⅰ　市民が利用しやすい施設運営と適正管理

スポーツ施設の効果的な運営と市民サービスの向上を図るため、専門性を有する団体等を指定管理者制度の導入により、市民が利用しやすい施設運営と適正な管理に努めています。現指定管理者のふらのスポーツ協会は、地域のスポーツ団体との連携基盤を持ち、種目特性への理解や指導者ネットワーク、市民スポーツに関する知見を有していることから、利用者ニーズを的確に把握した管理運営を行なっています。

今後も、指定管理者制度による持続可能な施設運営を図るとともに、施設の安全確保および適切な維持管理、施設の長寿命化や運営コストの最適化を図って行きます。

さらに、利用料の減免制度の適切な運用により、青少年、高齢者、障がいのある方など、多様な市民が経済的負担を抑えてスポーツに親しむことができる環境を整えることで、スポーツ活動の機会均等が図られ、市民の健康増進やスポーツ参加への裾野の拡大も図って行きます。

＜　主な事業展開　＞

■各種大会の実施やスポーツ教室の開催による効率的な施設活用
■利用者アンケート等による改善点の把握
■